

平成 26 年 6 月 26 日

各 位

住友不動産株式会社

弊社所有の「泉ガーデンタワー」を本社所在地と偽った  
団体による金の投資勧誘について

今般、消費者庁ホームページに、「社団法人日本貴金属協会を名乗る団体による金の投資勧誘には決して応じないように」との注意喚起文が掲載されました。（注意喚起文の URL は末尾をご覧ください。）

注意喚起文に添付されている同団体のパンフレットをみると、弊社所有の泉ガーデンタワーの住所（東京都港区六本木 1-6-1）が本社所在地とされ、あたかも泉ガーデンタワー内に同団体の事務所があるかのような記載がされていますが、実際には同団体は入居しておらず、弊社も同団体との関係は一切ありません。

消費者庁によれば、同団体は消費者宅に、金地金の販売事業を行っている旨のパンフレット等を送付した後直接電話を掛け、1年償還、年利4.3%、元本保証型の「ゴールド積立定期預金」と称する投資商品を勧誘します。そして消費者が契約申込金を送付すると、その後連絡が取れなくなるということです。くれぐれも勧誘に応じないよう、お願い申し上げます。

<消費者庁ホームページの URL>

[http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/140521adjustments\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/140521adjustments_1.pdf)

お問い合わせ先： 総務部

TEL 03-3346-1054